

## 企画提案書評価指標（審査基準）

### 1. 優先交渉権者の選考方法

書類審査を実施し、点数の高い順から優先交渉権者、及び次点交渉権者を決定する。

なお、最高得点者が2者以上あった場合は、評価区分における上位評価の合計数の高い順から選定する。それでも優先交渉権者が決定しない場合は、委員長が決する。

### 2. 評価得点の区分及び配分

審査基準及び配点は以下のとおりとする。

〈委員審査〉100点（委員一人あたり）×6委員＝600点

① 経営規模（5点）
・ 経営規模は妥当であるか（資本金・売上高）
・ 本業務と類似又は関連する過去の業務実績があり、履行実績は十分か。
②事業の理解度（10点）
・ 委託業務実施の趣旨や目的を理解し、提案コンセプトが明確に記述されているか。
・ 説明のポイントが整理されており、要点を押さえた分かりやすい説明があったか。
③事業遂行力（10点）
・ 担当者の人員配置や業務体制など、実施事業のために十分な体制が取れているか。
・ 業務研修の内容を提示しているか。
・ 職員への指導方法を提示しているか。
④提案内容的的確性（20点）
・ 業務改善の提案をしているか。
・ 施設基準等の提案をしているか。
・ 適正な診療報酬の提案をしているか。
・ 保険査定率改善の提案をしているか。
・ 提案内容に現実性があるか。
⑤見積価格（50点）
・ 事業費の見積額が年度ごとの提案上限額以下であり、現実的な金額か。
・ 事業費の見積額は、合理的な積算となっているか。
⑥その他（5点）
・ 独自性があるか（現状に対する助言、オリジナリティの高い付加価値や機能、柔軟な対応、独自の工夫など）
・ 上記項目に記載のない事項について、積極的かつ効果的な提案をしているか。

### 3. 採点方法

企画提案書の評価にあたっては、「評価指標」に基づき行う。

価格の採点方法については、上記評価区分とは別に採点を行う。